

高尾山ケーブルカー・観光リフト乗車券の往復割引終了 について



高尾登山電鉄株式会社（本社：東京都八王子市、取締役社長：久保 朝陽）では、2025年9月30日をもって、高尾山ケーブルカー・観光リフト乗車券の往復割引を終了いたします。これに伴う子育て世代の負担軽減を目的として、2025年10月1日より観光リフトの小児運賃適用年齢の下限を現行の3歳以上から6歳以上へ引き上げを実施いたします。

1. 高尾山ケーブルカー・観光リフト乗車券の往復運賃の変更について

当社は安全輸送の確保を最優先とし、高尾山観光の中核を担う企業としてお客様サービスの向上に取り組んでまいりましたが、昨今の物価高騰等に対応しつつ、今後とも持続可能な経営を行うために、高尾山ケーブルカー・観光リフト乗車券の往復割引を終了し、別紙のとおり運賃を変更いたします。

2. 観光リフトの小児運賃適用年齢の変更について

小児運賃の適用年齢を「3歳以上12歳未満」から「6歳以上12歳未満」に変更いたします。

※ケーブルカーの小児運賃の適用年齢は変更ございません。

3. 変更日

2025年10月1日（水） 始発より

4. ご利用に関する注意事項

(1) 2025年9月30日までに発券された乗車券（船車券を含む）は、旧運賃でご利用いただけます。

(2) 2025年10月1日以降に発券される乗車券につきましては、事前にご予約いただいた場合でも、新運賃が適用されます。

今後とも、皆様に高尾山でのひとときをお楽しみいただけるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

【お問合せ】 高尾登山電鉄株式会社 鉄道部 運輸課
042-661-4151（9:00～17:00）

以上

(別紙)

1. 各種運賃 (高尾山ケーブルカー・観光リフト共通)

(単位 円)

| 種別 | | | | 旧運賃 | 新運賃 | |
|--------------|----|------|--------|-----|------------|------------|
| 普通旅客 運賃 | 大人 | | 片道 | 490 | 同左 | |
| | | | 往復 | 950 | 980 | |
| | 小児 | | 片道 | 250 | 同左 | |
| | | | 往復 | 470 | 500 | |
| 特殊割引 旅客運賃 | 大人 | | 片道 | 250 | 同左 | |
| | | | 往復 | 470 | 500 | |
| | 小児 | | 片道 | 120 | 同左 | |
| | | | 往復 | 230 | 240 | |
| 団体旅客 運賃 | 大人 | 普通団体 | 25人以上 | 片道 | 430 | 同左 |
| | | | | 往復 | 810 | 860 |
| | | | 100人以上 | 片道 | 410 | 同左 |
| | | | | 往復 | 760 | 820 |
| | | 学生団体 | 25人以上 | 片道 | 410 | 同左 |
| | | | | 往復 | 760 | 820 |
| | | | 100人以上 | 片道 | 380 | 同左 |
| | | | | 往復 | 720 | 760 |
| | 小児 | 普通団体 | 25人以上 | 片道 | 220 | 同左 |
| | | | | 往復 | 410 | 440 |
| | | | 100人以上 | 片道 | 210 | 同左 |
| | | | | 往復 | 390 | 420 |
| | | 学生団体 | 25人以上 | 片道 | 210 | 同左 |
| | | | | 往復 | 390 | 420 |
| | | | 100人以上 | 片道 | 200 | 同左 |
| | | | | 往復 | 370 | 400 |

2. 大人と小児の区分

| | | 変更前 | 変更後 |
|--------|-------|-----------------|------------------------|
| ケーブルカー | 乳児・幼児 | 0歳以上6歳未満 | 同左 |
| | 小児 | 6歳以上12歳未満 (小学生) | |
| | 大人 | 12歳以上 | |
| 観光リフト | 乳児・幼児 | 0歳以上3歳未満 | 0歳以上6歳未満 |
| | 小児 | 3歳以上12歳未満 | 6歳以上12歳未満 (小学生) |
| | 大人 | 12歳以上 | 同左 |

- ・ 6歳でも小学校入学前は幼児です。また12歳でも小学生は小児です。
- ・ 乳児・幼児は無料、ただし「大人」または「小児」1人に同伴される「乳児・幼児」が2人以上の場合2人目から「小児」の乗車券が必要です。また、「乳児・幼児」が単独で旅行する場合も「小児」の乗車券が必要です。